

【 歳 入 】

1. 市 税 予算書 P11

○市民税（現年課税分） （個人市民税）

（単位：人，千円，％）

内 訳	平成 28 年度	平成 27 年度	増 減	増減率
税金を納める人	32,853	32,632	221	0.7
均 等 割 額	113,260	112,498	762	0.7
所 得 割 額	4,326,541	4,372,555	△46,014	△1.0
予 算 額	4,439,801	4,485,053	△45,252	△1.0

*積算根拠

（税率） （納税義務者） （収納率）

・均等割額： 3,500 円 × 32,853 人 × 98.5% ≒ 113,260,000 円

・所得割額：当年度課税分（平均税額） （納税義務者）

（21 歳～64 歳） 171,300 円 × 24,782 人 = 4,245,156,600 円 … ①

（65 歳～74 歳） 39,400 円 × 5,430 人 = 213,942,000 円 … ②

① + ② = 4,459,098,600 円

（特徴次年度徴収分） （随時分）

(4,459,098,600 円 - 520,000,000 円 + 10,000,000 円) = 3,949,098,600 円

（特徴前年度徴収分） （分離課税分）

3,949,098,600 円 + 520,000,000 円 + 42,449,150 円

（住宅減税分） （調整控除）

- (37,289,617 円 + 81,830,000 円) = 4,392,428,133 円

（収納率）

4,392,428,133 円 × 98.5% ≒ 4,326,541,000 円

（法人市民税）

（単位：社，千円，％）

内 訳	平成 28 年度	平成 27 年度	増 減	増減率
事業所数	1,374	1,365	9	0.7
均 等 割 額	178,318	180,259	△1,941	△1.1
法人税割額	798,178	754,208	43,970	5.8
予 算 額	976,496	934,467	42,029	4.5

*積算根拠

・均等割：

1 号法人 50,000 円 × 945 社 = 47,250,000 円

2 号法人 120,000 円 × 8 社 = 960,000 円

3 号法人 130,000 円 × 188 社 = 24,440,000 円

4 号法人 150,000 円 × 18 社 = 2,700,000 円

5 号法人 160,000 円 × 79 社 = 12,640,000 円

6 号法人 400,000 円 × 7 社 = 2,800,000 円

7 号法人 410,000 円 × 113 社 = 46,330,000 円

8 号法人 1,750,000 円 × 4 社 = 7,000,000 円

9 号法人 3,000,000 円 × 12 社 = 36,000,000 円

合 計 1,374 社 180,120,000 円

（収納率）

歳入見込額 180,120,000 円 × 99.0% ≒ 178,318,000 円

・法人税割：直近 3 年の平均値の 5%成長を推定し算定

（直近 3 年の平均値） （成長率）

932,841,000 円 × 105% ≒ 979,483,000 円

979,483,000 円 ÷ 14.7% × 12.1% ≒ 806,241,000 円（税率改正）

（収納率）

歳入見込額 806,241,000 円 × 99.0% ≒ 798,178,000 円

○固定資産税（現年課税分）

（単位：千円，％）

内 訳	平成 28 年度	平成 27 年度	増 減	増減率
土 地	1,632,066	1,615,091	16,975	1.1
家 屋	1,882,368	1,813,042	69,326	3.8
償却資産	994,749	839,344	155,405	18.5
予 算 額	4,509,183	4,267,477	241,706	5.7

（土 地）地目別地積等（免税点以上）

（単位：筆，千㎡，千円）

地 目		筆 数	地 積	評 価 額	課税標準額
田	調整区域	2,676	4,574	384,740	384,740
	市街化区域	3	1	12,787	4,262
畑	調整区域	4,933	3,597	182,788	182,788
	市街化区域	454	236	7,321,627	2,403,199
宅 地		26,232	8,231	301,977,794	99,126,902
山 林	調整区域	3,055	2,007	67,198	67,198
	市街化区域	378	226	202,117	143,504
池 沼		6	2	39	39
原 野		791	258	11,263	10,721
雑 種 地		3,917	1,401	24,840,210	16,028,087
合 計		42,445	20,533	335,000,563	118,351,440

*積算根拠

（課税標準額） （税率） （収納率） （予算額）
 118,351,440,000 円 × 1.4% × 98.5% ≒ 1,632,066,000 円

（家 屋）

（単位：千㎡，千円）

区 分		床面積	課税標準額
総 数	木 造	2,063	58,833,095
	非木造	1,744	81,704,265
	計	3,807	140,537,360
うち平成 27 年中 の新・増築分	木 造	23	1,624,230
	非木造	15	1,091,528
	計	38	2,715,758

*積算根拠

（課税標準額計） （税率） （新築軽減等） （収納率） （予算額）
 (140,537,360,000 円 × 1.4% - 56,489,535 円) × 98.5% ≒ 1,882,368,000 円

(償却資産)

(単位：件，千円)

区 分	件 数	課税標準額
市長決定	649	39,626,919
総務大臣配分	7	31,448,694
知事配分	3	1,059,982
合 計	659	72,135,595

*積算根拠

$$\begin{array}{ccccccc} & \text{(課税標準額計)} & \text{(税率)} & \text{(収納率)} & \text{(予算額)} & & \\ 72,135,595,000 \text{ 円} & \times & 1.4\% & \times & 98.5\% & \doteq & 994,749,000 \text{ 円} \end{array}$$

○国有資産等所在市町村交付金

(単位：千円，%)

内 訳	平成 28 年度	平成 27 年度	増 減	増減率
茨城県知事 (住宅課)	10,098	10,098	0	0
茨城県知事 (企業局)	1,091	1,140	△49	△4.3
合 計	11,189	11,238	△49	△0.4

○軽自動車税 (現年課税分)

(単位：台，千円)

種 別	平成 28 年度		平成 27 年度		増 減 (金額)	
	台数	金 額	台数	金 額		
原動機付 自 転 車	50cc 以下	2,116	4,232	2,242	2,242	1,990
	50cc 超 90cc 以下	147	294	132	158	136
	90cc 超 125cc 以下	345	828	349	558	270
	ミニカー	30	111	29	73	38
	計	2,638	5,465	2,752	3,031	2,434
	予算額 (収納率 96%)	—	5,246	—	2,910	2,336
小型特殊 自 動 車	農耕用二輪	32	77	29	46	31
	農耕用四輪 1,000cc 以下	78	187	72	172	15
	農耕用四輪 1,000cc 超	196	471	190	589	△118
	特殊作業車	47	277	45	212	65
	計	353	1,012	336	1,019	△7
	予算額 (収納率 96%)	—	971	—	978	△7
軽自動車	二輪 125cc 超 250cc 以下	634	2,282	636	1,526	756
	三輪	1	3	—	—	3
	四輪自家用 (乗用)	8,350	65,642	8,420	60,624	5,018
	四輪自家用 (貨物)	1,985	8,447	1,951	7,804	643
	四輪営業用 (乗用)	9	54	7	39	15
	四輪営業用 (貨物)	77	238	67	201	37
	二輪小型自動車	1,000	6,000	1,016	4,064	1,936
	計	12,056	82,666	12,097	74,258	8,408
予算額 (収納率 96%)	—	79,359	—	71,287	8,072	
予 算 額 計	—	85,576	—	75,175	10,401	

